

# 平成30年度～令和2年度中期事業計画の評価

## 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

海外経済の減速や米中貿易摩擦問題等の影響により生産に弱さがみられる状況であっても、総じて緩やかな回復基調で推移しました。令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響から厳しい状況が続きましたが、政府や地方公共団体の各種施策や新しい生活様式への対応に伴う新規需要により一部で持ち直しの動きも見られたものの、業種によって回復が二極化するなど経済活動の全面的な回復には至らず、先行き不透明な状況が続いています。また、喫緊の課題となっている事業承継についても、後継者難等から承継が遅れ経営者の高齢化が進んでおり、休・廃業を選択する中小企業が増えています。

### (2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の平成30年4月から令和3年3月までの管内金融経済概況によりますと、県内金融機関の貸出金残高は、每期前年を上回る状況で推移しました。また、貸出金利は、下降基調で推移しました。

日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における中小企業の金融機関の貸出態度判断DIは、「緩い」が「厳しい」を上回る状況で推移しました。

### (3) 群馬県内中小企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によりますと、中小企業の資金繰り判断DIは、平成30年4月から令和3年3月まで連続して「楽である」が「苦しい」を上回る状況で推移しましたが、新型コロナ感染拡大の影響から予断を許さない状況にあります。

### (4) 群馬県内中小企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によりますと、設備投資実績はそれぞれ前年度対比で、平成30年度から令和2年度まで連続して製造業マイナス、非製造業プラスの状況で推移しました。

### (5) 群馬県内の雇用情勢

群馬労働局によりますと、有効求人倍率は、平成30年度は1.74倍（前年度比0.12ポイント増加）、令和元年度は1.64倍（同0.10ポイント減少）、令和2年度は1.18倍（同0.46ポイント減少）と、雇用情勢は悪化の傾向で推移しました。

### (6) 当協会の実績

保証承諾額は、低金利情勢下における信用保証料の割高感や金融機関を取り巻く環境の変化等の影響もある中で、中小企業にとって利便性の高い保証制度の推進や、借換保証に積極的に取り組んだ結果、平成30年度が1,439億9百万円（計画比106.0%・前年度比116.5%）、令和元年度が1,659億20百万円（計画比103.0%・前年度比115.3%）

と増加しました。また、令和2年度は新型コロナの影響を受けた中小企業に対する制度融資が創設され、活発に利用されたことから5,842億16百万円（計画比361.7%・前年度比352.1%）と大きく増加しました。これに伴い保証債務残高は、平成30年度末が3,467億62百万円（計画比104.1%・前年度比99.9%）、令和元年度末が3,540億96百万円（計画比104.6%・前年度比102.1%）と増加しました。特に、令和2年度末は7,166億5百万円（計画比214.2%・前年度比202.4%）と大幅に増加しました。

代位弁済は、金融機関や関係機関と連携・協力して経営改善・事業再生支援に取り組んだことや、借入金の返済緩和先への正常化に向けた支援に積極的に取り組んだ結果、平成30年度が88億33百万円（計画比116.2%・前年度比116.2%）、令和元年度が71億75百万円（計画比83.4%・前年度比81.2%）、令和2年度が51億68百万円（計画比73.8%・前年度比72.0%）と減少傾向で推移しました。

回収は、有担保求償権の減少、第三者保証人の原則非徴求、関係人の法的整理移行等により回収困難な求償権が増加する中で、効率性を意識した地道な回収努力や事業再生支援への注力効果もあり、平成30年度が17億30百万円（計画比108.1%・前年度比82.8%）、令和元年度が19億円（計画比111.7%・前年度比109.8%）と増加しましたが、令和2年度は新型コロナの影響により回収活動が制限されたことから15億45百万円（計画比77.3%・前年度比81.3%）にとどまりました。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

### （1）中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進

#### ① ライフステージに応じた保証制度の推進

様々なライフステージにある中小企業の資金ニーズに対応するため、金融機関をはじめ関係機関と緊密に連携し、各種保証制度を提案し、金融支援を行うことで中小企業の経営の安定に貢献しました。

令和2年に入り新型コロナの感染拡大により、事業活動に影響を受けている中小企業の事業継続や経営の安定を図るため、同年5月に創設された「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」は27,940件、4,003億98百万円と活発に利用されました。また、金利の引き下げや保証料全額補助を行う「群馬県新型コロナウイルス感染症対策資金（B・C・Fタイプ）」が群馬県経営サポート資金（以下「経営サポート資金」という。）の新たな支援メニューとして追加されました。その結果、経営サポート資金の保証承諾は1,774件、397億52百万円（金額前年度比1712.1%）と大きく伸長しました。

創業関連特例を活用した保証承諾は、3年間で537件、31億21百万円の承諾実績となり創業期の円滑な資金供給に寄与しました。このうち、当協会又は認定支援機関が創業計画の策定支援を行う「創業チャレンジ資金、女性・若者・シニア・チャレンジ資金」（群馬県創業者・再チャレンジ支援資金）の保証承諾は273件、15億35百万円となりました。

事業承継に関する保証制度では、当協会の独自制度である「次世代サポート保証」が3年間で27件、3億44百万円、令和2年度には国の事業承継特別保証が3件、3億3

百万円の実績となりました。

「小口零細企業保証」は、平成 30 年度に保証限度額が 1,250 万円から 2,000 万円に拡充された効果もあり、3 年間で 87 件、4 億 38 百万円の利用実績となりました。

#### ②中小企業にとって利便性の高い保証制度の推進

低金利情勢下における信用保証料の割高感や金融機関を取り巻く環境の変化等もある中で、平成 30 年 9 月に創設した金融機関連携型短期継続保証「Gリピート保証」は令和 3 年 3 月末まで合計 10,261 件、1,342 億 22 百万円の保証承諾となりました。さらに、当協会創立 70 周年記念として創設した「Gリピートプラス保証」の保証承諾は、取扱終了となる令和元年 12 月までの 7 か月間で 880 件、212 億 85 百万円となりました。

借換保証制度「Gプライム保証」は、1,891 件、499 億 80 百万円と活発に利用され、また、事業者カードローン当座貸越根保証「Gライトカード」は、3 年間で 683 件、28 億 99 百万円の実績となりました。

#### ③経営者保証ガイドラインの適切な運用

経営者保証を不要とした保証承諾は、経営者保証ガイドラインの適切な運用とその周知に努め、金融機関と連携・協力して取り組んだ結果、3 年間で合計 2,966 件となりました。

### (2) 創業支援の取り組みの推進

当協会の創業応援チーム及び女性創業応援チーム「シルキー クレイン」(以下「シルキー クレイン」という。)による創業に係る相談件数は、3 年間で 510 件にのぼり、丁寧かつ適切なアドバイスに努めました。また、シルキー クレインが中心となって「女性向け創業セミナー」を平成 28 年から通算 4 回開催したほか、前橋市主催の「創業支援塾」や金融機関主催の創業スクールで講師を務めました。

また、創業後間もない事業者に対して平成 31 年度から創業者アンケートを開始、課題や悩みを抱えている事業者に対し、解決の糸口を見出すためのモニタリングを 3 年間で 290 件を実施しました。そのうち、10 先について課題解決に向けて信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業(以下「補助金事業」という。)を活用し、専門家派遣を実施しました。

なお、当協会の『女性創業応援チーム「シルキー クレイン」をはじめとした創業トータルサポート体制』が、第 8 回地域産業支援プログラム表彰事業(イノベーションネットアワード 2019)で優秀賞を受賞しました。

### (3) 地方創生や地域経済活性化に向けた金融機関、関係機関との連携強化

金融機関との連携強化を図る取り組みとして役員による金融機関本部訪問や、職員による金融機関営業店訪問を積極的に行い、意見交換を行う中で、信頼関係・協力関係の強化に努めました。また、「若手職員向け基本研修・意見交換会」や「金融機関向け勉強会」の開催、「金融機関内部勉強会への講師派遣」を行い、金融機関との相互理解に

向けた取り組みを積極的に行いました。「金融機関向け勉強会」等は、3年間で合計104回開催しました。このほか、金融機関・関係機関との業務提携の覚書締結や、金融機関をはじめ、関係機関が主催するビジネスマッチングフェア、セミナー、スクール等を共催・後援するとともに、ブース出展や講師派遣等にも協力し、中小企業の販路開拓や創業支援等に努めました。

関係91機関で構成される群馬県中小企業支援ネットワーク会議は、当協会が事務局として全体会議を毎年度11月に開催しました。(令和2年度は書面により開催)金融機関等を対象としたグループ別会議(分科会)は、3年間で11回開催し、連携を深めました。

また、群馬県中小企業診断士協会や群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会(以下「支援協議会」という。)等との連携を強化するとともに、県、市等関係機関が開催する、中小企業への各種支援を目的とした各種の会議や説明会、情報・意見交換会等に積極的に参加し、連携強化を図りました。

平成28年12月に創設した地域貢献応援私募債を平成31年4月にSDGs私募債に変更、2年間で5件2億8百万円の保証実績がありました。

#### (4) 金融支援と経営支援の一体的な取り組みの推進

返済緩和の条件変更を繰り返している中小企業の経営改善を図るため、平成30年4月に財務支援課を新設し経営支援課と協力して経営支援・資金繰り支援体制を強化しました。経営改善計画の策定等が必要と判断される場合には、補助金事業や認定支援機関による経営改善計画策定支援事業(以下「405事業」という。)に対する当協会独自の費用補助等を活用して、専門家派遣による経営診断や経営改善計画の策定支援等に積極的に取り組みました。3年間の経営改善計画等の策定企業数は、補助金事業が186企業、405事業が89企業となりました。

当協会が事務局を務める「群馬県経営サポート会議(以下「経営サポート会議」という。)」を3年間で260企業に対し267回開催するなど、積極的に対応しました。

業績が改善基調にある先に対しては、財務支援課と営業部・各支店の保証課が連携し、「Gプライム保証」や、「経営力強化保証」、「経営改善サポート保証」等の借換保証を積極的に提案・活用して、借入金の借換集約による資金繰りの安定と返済正常化を図りました。

返済緩和残高は平成29年度末の1,020億76百万円から、令和2年度末には422億73百万円減少し598億3百万円となりました。

なお、財務支援課は一定の役割を果たしたことから令和2年3月で廃止する一方、令和2年4月に再生支援課を設置し、支援協議会案件を中心に、コロナ禍では「新型コロナウイルス感染症特例リスクジュール」(以下「特例リスケ」という。)を利用して、中小企業の資金繰り支援に取り組みました。

「経営力強化保証」、「経営改善サポート保証」等の金融支援と経営支援が一体となった保証制度を積極的に提案して、中小企業の資金繰りと経営改善の両面からサポートす

ることができました。

事業再生支援は、支援協議会等の関係機関と連携し、企業再生に向けた現地調査やバンクミーティング等の取り組みを194企業に対して実施しました。

事業承継支援については、補助金事業を活用した事業承継にかかる専門家派遣事業を3年間で合計8社実施し、また、当協会独自の事業承継保証制度「次世代サポート保証」は、27件、3億44百万円活用され円滑な事業承継を支援しました。

相談業務については、「金融・経営窓口相談コーナー」への641件の相談のほか、中小企業の現場に直接訪問し面談する「出前金融・経営相談」が2件でした。

保証利用先の業況把握のための現地調査は、3年間で新規利用先546社を中心に1,269社について実施しました。また、必要に応じて「中小企業経営診断システム」による経営診断報告書を訪問時に持参しており、153先に提供して企業経営の参考資料や対話の糸口として活用しました。大口保証利用先の業況把握のためのモニタリングについては、金融機関と連携して3年間で延べ432先に対して実施しました。

なお、令和2年10月に、これまでの当協会の再生支援の取り組みが評価され、中小企業再生支援全国本部より感謝状が授与されました。また、協会提案による特例リスクの取り組みは、令和3年2月に開催された中小企業政策審議会 第14回金融ワーキンググループにおいて、支援協議会と信用保証協会が連携した好事例として紹介されました。

#### (5) 事故の正常化に向けた取り組みと事故管理の強化

平成30年度、組織変更により管理統括部調整課の業務を保証課、代位弁済課、管理課に振り分けました。これにより、保証課が事故発生後の調整業務を含めて代位弁済前までを一貫して担当することとなったことで、期中の実態把握機能の強化につながりました。また、「事故報告受付指示書」を新設し、事故受付後の処理方針や部・支店長の指示を明確にすることで、事故管理の強化につなげました。

企業や金融機関訪問を積極的に実施し、業況把握に努めるとともに、借換保証等を有効に活用して正常化に注力してきました。事故状態が長期化している先については、年に2回「事故整理強化月間」を設けて集中的に現況確認を行い正常化を図っていましたが、令和元年度から「事故管理中案件管理リスト」を新たに導入し、適時適切な対応が可能となるよう管理を強化しました。

代位弁済が避けられないと判断された場合は、速やかな代位弁済実行に向け事務手続きを進めるとともに、並行して回収部門による調査を実施しました。

#### (6) 回収に係る多様な取り組み

求償権回収を巡る環境は、担保や第三者保証人に依存しない保証の浸透、関係人の法的整理移行等により、回収財源の乏しい求償権が増加し、非常に厳しい状況となっています。更に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞、事業活動の縮小等により厳しさは増しています。

そのような中、現地調査等による現況把握を行い、早期の実態把握に努め、情報共有

及び回収方針の明確化を図り、より効率的な管理回収につなげました。

事業継続中で定期弁済を継続している求償権先については、事業再生の可能性を視野に、経営支援課（令和2年度からは再生支援課）と連携し求償権消滅保証等の検討を進めました。「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づく交渉を行い、長期化する求償権の解決につなげました。

保証協会債権回収株式会社（以下「サービサー」という。）に求償権の管理回収業務を委託してきたが、回収部門全体の効率性及びサービサーの有用性について検討した結果、令和2年3月末をもってサービサーとの業務委託契約を解除しました。

#### （7）人材の育成と組織力の強化、職場環境の向上

人材育成としては、全国信用保証協会連合会（以下「連合会」という。）が実施する階層別、課題別研修プログラムへの積極的な参加による基本的な知識の習得、外部機関（連合会・日本政策金融公庫・群馬県産業支援機構・支援協議会・群馬銀行）への派遣研修による実践的知識の習得のほか、内部研修計画に基づき、企業訪問研修、他協会視察、顧問弁護士による勉強会、連合会・中小企業基盤整備機構等の外部機関から講師を招いての研修会等の実施により、職員の能力向上に資するよう取り組みました。また、職員の保証審査能力を一層向上させるため、平成23年度から連合会が実施する「信用調査検定（初級・中級・上級）」の受検を推奨し、平成30年度からの3年間で延べ24名が合格しており、これまでの合格者累計は上級43名を含む、延べ134名となりました。

組織力強化を図ることを目的として、平成30年度から職員個人が自ら業務上の目標を設定し管理する「目標管理制度」を導入しました。また、経営計画の策定及び経営計画の評価に係る意見交換会の実施や所属長意見交換会を実施しました。

職場環境向上のため、衛生委員会及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画に取り組みました。衛生委員会は毎月開催し、職員のメンタルヘルスケア等を中心に心身の健康に関する議題を主要なテーマとして取り上げて意見交換を実施しました。一般事業主行動計画に掲げたノー残業デーの実施による所定外労働時間の削減、子の看護休暇の周知と推進、年次有給休暇の取得の推進、育児休業及び職場復帰に係る支援に努め、働きやすい職場づくりに取り組みました。

女性活躍推進に係る取り組みとしては、人材育成等を通して、シルキー クレインによる「女性向け創業セミナー」の開催や関係機関と連携した創業スクールへの講師派遣等の活動を行い、女性の起業家創出や創業機運の醸成に取り組み、女性の活躍を支援しました。

令和2年4月より取り組んでいるSDGsについては、内部におけるペーパーレス化の推進や事務室内の適温管理の徹底、また、支店周辺の清掃活動への参加など、コロナ禍において感染予防対策を講じつつ、できる範囲の活動にとどまりました。

## (8) コンプライアンス態勢の更なる強化と検査体制の充実、反社会的勢力排除及び不正利用防止のための連携

信用保証協会としての公共的使命・社会的責任を再認識し、コンプライアンス態勢の更なる充実・強化に努めました。

なお、社会的、公共的に大きな役割を担い信用を第一とする当協会において、求償権の回収金着服という重大な不祥事件が令和2年7月31日に発覚しました。この不祥事件の対応については、臨時所属長会議を開催し綱紀粛正を徹底するとともに、コンプライアンス委員会臨時会を開催し対応策及び再発防止策の検討を行いました。役職員一同厳粛に受け止め、コンプライアンスへの取り組み強化及び策定した再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めます。

コンプライアンス委員会は、検査室及び総務部との連携を図り、コンプライアンス・プログラムの実施等を通して、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。啓発活動に関する取り組みとして、ハラスメント対応規程の読み合わせとDVDによる「ハラスメント対応」に関する研修等を実施したほか、コンプライアンス規程類等の読み合わせを実施し、理解を深めるとともに、個人情報保護・管理の徹底及びハラスメントのない健全な職場づくりに努めました。

監事監査とともに行う内部検査に関しては、平成30年4月に内部検査規程を一部改正するとともに、「自店検査報告書」の様式を見直すことで事務ミスの再発防止策を強化する等、内部検査体制の継続的な見直しと充実に努めました。反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、保証申込の受付や保証審査に際して保証推進課と連携したチェック体制を構築して、群馬県暴力追放運動推進センター等との連携により、徹底したチェックを行いました。

## (9) 効果的な広報

当協会がスポンサーとなりFM GUNMAと共同制作している創業応援番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」を継続しました。放送内容を単行本化して、関係機関だけでなく、県内の高校、大学、専門学校にも配布したほか、各種創業セミナーの参加者にも配布しました。「創業計画サポートガイド」については、令和元年度に内容をリニューアルした改訂版を発行しました。

小冊子「ぐんまグッドサポートガイド」については、各支援事例を追加したほか、保証制度の追加や補助金事業の説明等内容の充実を図り、平成30年度に改訂版を作成し、関係機関に配布しました。「群馬県信用保証協会レポート（ディスクロージャー誌）」、「信用保証ガイド」についても発行しました。

そのほか、群馬テレビ「ビジネスジャーナル」の定期出演（半年に1回）、東京信用保証協会主催のビジネスフェア「江戸・TOKYO技とテクノの融合展」への出展企業の紹介及び出展支援、群馬イノベーションアワード・群馬イノベーションスクールへのフィナンシャル・サポーターとしての協賛及び参加、保証月報やホームページ、マスコミの活用（記事・広告の双方）による適切な情報発信等により、当協会の取り組みについ

て広報に努めました。

ホームページについては、平成31年3月にトップページのイメージを刷新する等、全面リニューアルを実施したほか、タイムリーかつきめ細かな情報発信に努め、利便性向上につなげました。

#### (10) 情報システムの安定的な運用

保証協会システムセンター株式会社（以下「用賀センター」という。）と緊密な連携を図り、運用に関する変更点は保守環境等を活用し検証作業を実施するなど、安定的かつ効率的な業務運営に努めた結果、オンライン処理や夜間処理等において、安定した業務運用を行うことができました。

システムリスクに備えた事業継続計画（BCP）対応については、用賀センターが被災した場合を想定した、ももちセンター（福岡県）への切替訓練を毎年度実施しました。

### 3. 外部評価委員の意見等

- 平成30年度から令和2年度の3年間においては、保証承諾は、平成30年度に「Gレポート保証」、令和元年度に創立70周年記念保証「Gレポートプラス保証」等の利便性の高い独自保証制度の活発な利用に加え、返済緩和先の正常化に向けた「Gプライム保証」を中心とした借換保証の推進等により3期連続で前年度実績を上回ったことは、中小企業の金融の円滑化に資する取り組みを着実に実施し、中小企業のニーズに応えることができたものと評価する。令和2年度も新型コロナの感染拡大に伴い引き続き経営相談窓口を休日にも開設したほか、保証承諾の約7割を占めた「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」が活発に利用され、保証承諾額は5,842億円と過去最大となり、新型コロナの影響により苦境に陥っている中小企業の資金需要に迅速かつ柔軟に対応し、セーフティネット機能としての役割を十分に果たしたと評価する。

各部署・各階層による各金融機関への訪問活動及び勉強会・意見交換会等の実施、更に締結した覚書に基づく具体策の実施等により、金融機関と対話を重ね連携強化に努めたことについても事業計画達成に大きく寄与したと評価する。引き続き、金融機関をはじめとする関係機関との連携を密にし、中小企業の資金需要に的確に対応して、金融の円滑化に積極的に取り組むことを期待する。

- 創業支援については、創業トータルサポート体制を推進し、創業に係る多面的な金融・経営支援をはじめ、女性向け創業セミナーの開催や関係機関が主催するセミナーへの参画、創業後のフォローアップに加えて、創業に係る広報等の側面的支援に至るまで、一貫したサポートに取り組んでおり、地域産業支援プログラム表彰事業で優秀賞を受賞するなど、県内の創業機運の醸成に寄与する重要な取り組みであると評価する。なお、シルキークレインの活用も含めた創業支援に対するこのような取り組みは、県内経済の活性化や地方創生につながる意義のあることであり、引き続き積極的な対応を期待する。



- 経営支援については、返済緩和を繰り返している中小企業の返済正常化に向けた取り組みに加え、経営課題を抱える中小企業に対して、経営サポート会議及び国の補助金事業や協会独自の費用補助等を活用した専門家派遣事業に積極的に取り組んでいると評価する。貴協会の再生支援業務に対し、中小企業再生支援全国本部より感謝状が授与されたことや、特例リスクに精力的に取り組む、中小企業政策審議会金融ワーキンググループで紹介されたことは評価できる。また、社会的にも喫緊の課題である事業承継に関する支援についても、少しずつ実績が伴ってきている。経営支援に関する取り組みは中小企業にとって心強いことであり、関係機関と緊密な連携を図り、引き続き積極的に取り組むことを期待する。
- 回収部門においては、求償権の回収環境が年々厳しくなり、新型コロナの感染拡大により顧客との接触を極力控える等の措置を講じざるを得なかった状況ではあったが、回収に特化できる体制の構築や回収方針の明確化による効率的な管理回収に努めたことは、信用補完制度の持続性を高めるものと評価する。また、事業再生を視野に入れた企業訪問の取り組みは、県内経済にとっても有益であることから、引き続き積極的な実施を期待する。
- コンプライアンスについては、令和2年7月に求償権の回収金着服という重大な不祥事件が発覚したことを、役職員一同厳粛に受け止め、コンプライアンス意識への取り組み強化及び策定した再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めていくことを強く要望する。不祥事件を受けて、監査・検査体制の更なる強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施により役職員の意識向上につなげ、適正な業務執行に取り組まれない。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止への対応も着実に実施されていると承知しているが、信用保証協会の公共性や社会的責任を認識し、改めて役職員一人ひとりが高い意識のもとコンプライアンスを徹底することを望む。
- 人材育成、組織力強化、職場環境向上、広報活動及びシステムの安定運用等の間接的な業務についても、多様な取り組みを実施したことは、経営計画の実行及び適正な業務執行につながったものと評価する。中小企業により良いサービスが提供できるよう継続して取り組むことを期待する。また、女性活躍推進に係る取り組みについては、女性職員の採用及び女性管理職も徐々に増加しており、今後も女性が能力を発揮しやすい職場環境の構築に努めていくことを期待する。
- 以上のように、金融機関をはじめ関係機関と緊密に連携し、様々なライフステージにある中小企業の資金ニーズに対応してきたことに加え、新型コロナの感染拡大の影響を受けた県内中小企業の支援に取り組んできたことは評価できる。なお、令和2年度の収支差額は実質的に60百万円の欠損となったため、収支差額変動準備金の取り

崩しにより収支差額は0円となったものの、県内中小企業の資金繰り支援を最優先に役職員一丸となって業務に取り組んだ結果であると承知している。今後も厳しい状況にある中小企業の強い味方であり続けるため、更なる経営基盤の強化に努めることを期待する。